防火意識を高めよう!!
春季全国火災予防運動
３月１日から７日まで

昨年の訓練の様子。器材の説明（写真上）や消火救出活動（写真左）を行う消防職員

３月１日から７日まで、春季全国火災予防運動が行われます。

春は空気が乾燥することに加え、暖房器具の使用が少なくなることから、火への警戒がおろそかになり、火災を起こしてしまう危険性が高い時期です。皆さんも「火を取り扱う場合はその場を離れない」「お出かけ前・おやすみ前には必ず火の元を点検する」など、警戒を怠らないようにしてください。

消防局では、市民の皆さんに防火意識を高めていただくため、広報活動やパトロールの強化を行い、また次のとおり消防訓練を実施します。

【消防訓練（西消防署）】
私立大学と連携して消防訓練を行います。
日 2月24日(水)10時30分から
所 村上学園東大阪大学（西堤学園町３）
問 西消防署

【消防訓練（中消防署）】
ラグビーの聖地花園で消防訓練を行います。
日 2月25日(木)10時30分から
所 市花園ラグビー場正門前
問 中消防署

防火対策の切り札
住宅用火災警報器の設置を

実際に住宅火災が起こった現場の様子

平成18年6月1日から、消防法と市火災予防条例の改正により住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。昨年6月現在、市内の設置普及率は88％です。

全国では、住宅火災で毎年1000人以上の尊い命が奪われています。亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因で、特に就寝時間帯に集中しています。住宅用火災警報器を寝室や階段に設置することで、就寝している方にも早期に火災を知らせ、避難させることができます。また、早期発見で初期消火が有効に行われ、被害を最小限に食い止めた事例も多く報告されています。

今年6月で、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過します。住宅用火災警報器は古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、定期的に作動の確認をしてください（図参照）。

問 予防広報課

火災警報器の作動確認方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認ができます。定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

- 正常な場合は、正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
- 音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れか故障です。

※点検方法は、機種により異なります。詳しくは、機器の取扱説明書をご覧ください。

火災原因27年連続１位は「放火」
あなたの行動で被害を防げます

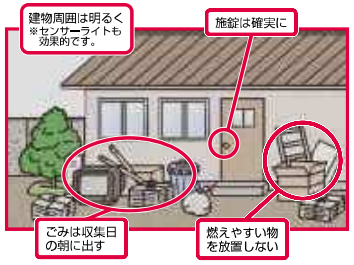

昨年に市内で発生した火災の原因で、最も多いものは放火（疑いを含む）です。市では、27年連続で放火が火災原因１位となっています。

放火は、第三者が無差別に火をつける犯罪のため、防ぐことが難しいと思われています。しかし、昨年発生した放火火災では、屋外に放置されていた可燃物や無施錠の建物が狙われるなど、少しの注意で防げた事例が多くありました。また、放火犯は、まちの防犯意識や周囲の目を一番嫌うといわれています。

一人ひとりが「放火されない環境」づくりを心がけ、放火火災を防ぎましょう。

火災原因３位「たばこ」
ベランダでの喫煙に注意

受動喫煙に対する意識の向上により分煙化が進んでいますが、皆さんはどこで喫煙していますか。

近年、全国的にベランダやバルコニーでたばこを原因とする火災が増加傾向にあります。ベランダやバルコニー特有の問題点としては、風により火種や吸殻が意図せず落下することや、その火種が風であおられ延焼しやすいこと、出火した場合に気づきにくいことなどがあります。次の点に注意して火災を起こさないようにしましょう。

▽洗濯物など周囲に可燃物がないことを確認する　▽風の強い日は喫煙をしない　▽水を張った灰皿を用意し完全に消火する　▽吸殻を灰皿に溜めず、こまめに捨てる　▽吸殻を投げ捨てない

問 予防広報課

カセットボンベ・スプレー缶の捨て方
最後まで使い切ってから！

近年、カセットボンベやスプレー缶を捨てるときの事故が増えています。

昨年、家庭内で発生した事故では、カセットボンベやスプレー缶を捨てるために室内で穴を開けていたところ、漏れ出したガスに静電気やこたつの火が引火し、火傷を負ったという事例があります。

家庭外では、使い残したまま捨てられたカセットボンベやスプレー缶がゴミ収集車の中で破裂し火災になる事故が発生しています。

カセットボンベはもちろん、スプレー缶でも可燃性ガスが使われていることが多くあります。それらのガスは、空気よりも重く低い位置に溜まる性質があり、静電気や微細な火花で着火するため注意が必要です。

事故を防ぐため、カセットボンベやスプレー缶は、最後まで使い切ってから穴を開けずに「かん・びん」の収集日に出してください。

また、収集に出す前には、使い切ったかどうか缶を振ってみてシャカシャカ」と音が鳴らないことを確認してください。

問 予防広報課

みどり豊かな生駒山を後世に
林野火災特別警戒実施中

山林内に防火標識を設置

生駒山は、みどり豊かで都心部から近く、電車で気軽に訪れることができるため、ハイカーなどに人気があります。

しかしこの時期は、空気の乾燥が進み、山林内には落ち葉や枯草が多くあります。また、暖かくなるにつれて入山者も増えるため、林野火災が発生する危険性が高くなります。

消防局では、林野火災防止と警防対策強化のため、2月1日から5月5日まで、「林野火災特別警戒」を実施しています。

林野火災を想定した訓練を実施

林野火災発生時に迅速かつ的確な消火活動を行い、被害を最小限に食い止めるため、実践的な消火訓練を実施します。

訓練中に付近を通行するときはご注意ください。

日 2月17日(水)10時～12時
所 らくらく登山道付近（上四条町・なるかわ谷～客坊谷一帯）
問 警備課

忘れていませんか
コンセント周りの点検

トラッキング現象で火を噴くコンセント（再現）。埃が溜まるとこのようなことが実際に起きます

毎年、コンセントを原因とした火災が発生しています。たんすや机の裏にあるコンセントの周りの掃除は行っていますか。

コンセントと差込みプラグが埃を被った状態で放置し、結露などの水分が埃に付着するとプラグの差込口付近に電気の通り道ができ、最悪の場合は発火します。これをトラッキング現象といいます。

また、タコ足配線で同時に多数の電化製品を使用し電流が許容量を超えた場合や、電気コードを家具などで踏みつけ電線が損傷した場合も、発熱し発火することがあります。

この機会にコンセントや電気コードをチェックしましょう。

問 予防広報課

来シーズンに持ち越さないで！
灯油は計画的に使い切ろう

消防局では春になると、冬場に使い切れなかった灯油の処分方法などの相談を受けることがあります。

灯油は特別管理廃棄物になるため、ごみとして出すことができません。市では、灯油を一般ごみとして収集・処理ができないごみに指定しており、消防局でも処分はできません。

また、灯油の使い残しをストーブのタンクやポリエチレン容器（ポリタンクなど）などで翌年の冬まで長期間保存をすると、灯油が劣化し容器に水が溜まることがあります。そして溜まった水が燃焼機器に入り込むと、燃焼不良や着火不良などのトラブルを起こすことがありますので、灯油はシーズン中に使い切るように計画的に購入してください。

どうしても余ってしまった灯油については、購入先や一般廃棄物の許可業者、専門業者へご相談ください。

問 予防広報課

豆知識　その容器、大丈夫？

危険物を運搬する容器は、消防法令により各種性能試験に合格した一定の強度を有する必要があります。灯油用ポリエチレン容器は、危険物保安技術協会の性能試験をクリアしたものの使用を推奨します。
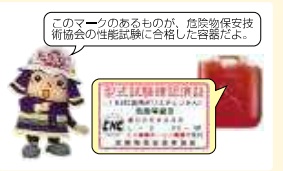
性能試験をクリアした運搬容器には、「型式試験確認済証ＫＨＫ危険物保安技術協会」の表示がありますので、ご確認ください。